

賛成討論

日本維新の会の高谷ひろしです。

会派を代表しまして、議案第1号の次年度主要事業に対する賛成討論を2件行います。

1件目は

フリースクール等利用支援補助金についてです。

不登校の児童生徒が、出席扱いすることができる民間通所施設を利用した場合に月額1万円を上限に授業料等を補助する制度ですが、フリースクールを居場所としている児童・生徒に対して補助することは理解できますが、単に出席扱いすることができる民間通所施設を利用していることだけで補助していいのか疑問に感じます。

その理由として、学校を長期欠席し不登校児童生徒の定義にあてはめて中学校受験することを目的とした場合も補助金を出すことになります。

この制度が認められると、今後学校に戻ろうとするどころか、認定を受けている施設に進学塾として通う児童が増加することが考えられます。

現に、中学校受験のために長期間学校を休む児童がいる中で、その児童が居場所を求めていると認めるのでしょうか。

また、通信制高校に入学することを前提にし、大学への進学を主

眼に置いての先取り学習、オリンピックあるいはプロスポーツを目指すことに利用され、目的に則していない使い方にも適用することになります

また、誰もが参加できる公平な条件でこそ税金を使う価値があり、フリースクールは、高額な通所施設であり補助金が出たとしても行けるご家庭は限られてきます。

そのような中で、1か月に1回も出席できなかった場合も補助を行うとのことですが、実績に応じた補助をしなければフリースクールに行きたくても行けない児童生徒に対して説明がつかないと思います。

フリースクールの定義が明確でない事業を、教育委員会と子ども青少年局がどのようにして横断的に取り組もうとしているのか不透明なため、出席認定と補助金支給を同じ担当課にすべきであります。

なお、補助金を交付する要綱を、事業開始前に必ずお示しいたいただきますようお願いいたします。

これらの整備をしっかりと行ったうえで、執行を要望いたします。

続きまして2件目は、

動物愛護推進強化事業についてです。

原資は、皆さまからご寄附をいただいた動物愛護基金で、寄附後2年を目処に使い切るという内規が有り次年度の過剰歳出が散見されます。

阪神バスラッピング広告については、205万円も投資するならその費用対効果をきっちり見える化できる対策を取るべきと考えます。

次に譲渡会会場費用助成金については、今年度30万円から次年度100万円に拡大されました。

今年度まで1団体のみでの利用で一度も予算を使い切っていないのに上限額を上げる、市内市外でも利用可能にする、物品販売の規定がない、など譲渡会場の実態や伊丹空港譲渡会に会場費が掛かっているにもかかわらず費用が必要かどうかの実情を把握していないなど、現場確認を行ってない調査不足の中、予算を上げるのは、拙速です。本市の通常への対応は、もっと調査研究した上で予算計上を行っているはずですが、再検討して助成する事を行っていただきたいのです。

また、保護猫健康管理支援補助金については、685万円を計上する予定でしたが、

経費の二重取りや、飼い主責任の放棄の課題が有り結果的に0に

なりました。

最後に、今後はこれらの懸念点が払拭出来るような助成制度を構築して、寄附者の想いに寄り添った保護猫支援の早期対応と、検討を行った上で予算の執行を要望致します。

皆様には、この2件についてご賛同くださいますようお願いいたします。

これで賛成討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。